

令和3年(1~12月) における火災の概要 (概数)

防災情報室

1 総出火件数は、35,077件、前年同期より 386件の増加

令和3年(1~12月)における総出火件数は、35,077件で、前年同期より386件増加(+1.1%)しています。これは、おおよそ1日あたり96件、15分ごとに1件の火災が発生したことになります。

また、火災種別でみますと、次表のとおりです。

令和3年(1~12月)における火災種別出火件数

| 種別 | 件数 | 構成比(%) | 前年同期比 | 増減率(%) |
|-------|--------|--------|-------------|--------|
| 建物火災 | 19,461 | 55.5% | 96 | 0.5% |
| 林野火災 | 1,228 | 3.5% | ▲ 11 | -0.9% |
| 車両火災 | 3,494 | 10.0% | 28 | 0.8% |
| 船舶火災 | 62 | 0.2% | ▲ 16 | -20.5% |
| 航空機火災 | 0 | 0.0% | 0 | _ |
| その他火災 | 10,832 | 30.9% | 289 | 2.7% |
| 総火災件数 | 35,077 | 100% | 386 | 1.1% |

2 総死者数は、1,400人、前年同期より74人の増加

火災による総死者数は、1,400人で、前年同期より74 人増加(+5.6%)しています。 また、火災による負傷者は、5,369人で、前年同期より214人減少(-3.8%)しています。

住宅火災による死者(放火自殺者等を 3 除く。)数は、913人、前年同期より 14人の増加

建物火災における死者1,152人のうち住宅(一般住宅、共同住宅及び併用住宅)火災における死者は、999人であり、更にそこから放火自殺者等を除くと、913人で、前年同期より14人増加(+1.6%)しています。

なお、建物火災の死者に占める住宅火災の死者の割合は、86.7%で、出火件数の割合54.8%と比較して非常に高いものとなっています。

4 住宅火災による死者(放火自殺者等を除く。)の7割超えが高齢者

住宅火災による死者(放火自殺者等を除く。)913人のうち、65歳以上の高齢者は682人(74.7%)で、前年同期より37人増加(+5.7%)しています。

また、住宅火災における死者の発生した経過別死者数を、前年同期と比較しますと、逃げ遅れ447人(1人の減・-0.2%)、着衣着火36人(9人の減・-20.0%)、出火後再進入10人(5人の減・-33.3%)、その他420人(29人の増・+7.4%)となっています。

5 出火原因の第1位は、「たばこ」、続いて 「たき火」

総出火件数の35,077件を出火原因別にみると、「たばこ」3,017件(8.6%)、「たき火」2,725件(7.8%)、「こんろ」2,667件(7.6%)、「放火」2,305件(6.6%)、「電気機器」1,799件(5.1%)の順となっています。



6 住宅防火対策への取組

令和3年(1~12月)の住宅火災による死者(放火自殺者等を除く。)は、913人となっています。このうち65歳以上の高齢者は、682人(74.7%)で、7割を超えています。

住宅用火災警報器については、平成18年6月から新築住宅への設置が義務化され、平成23年6月に全ての既存住宅への設置が義務化されました。令和3年6月に全ての住宅への設置義務化から10年を迎えたことから、老朽化した住宅用火災警報器の交換など、適切な維持管理を行うことが重要です。

消防庁では、広報、普及・啓発活動として住宅防火・防災キャンペーンや春・秋の全国火災予防運動等の機会を捉え、全国の消防本部や報道機関と連携し、特に住宅用火災警報器の点検・交換などの維持管理の重要性について普及啓発活動を行ったほか、防炎品、住宅用消火器等による総合的な住宅防火対策を推進しています。

また、全国の消防本部等においても、「住宅用火災警報 器設置・維持管理対策会議」において決定された「住宅 用火災警報器設置・維持管理対策基本方針」を踏まえ、 消防団、女性防火クラブ及び自主防災組織等と協力して 設置の徹底及び維持管理の促進のための各種取組を展開 しています。

7 放火火災防止への取組

令和3年($1\sim12$ 月)の放火及び放火の疑いによる 火災は、3,859件で、全火災の11.0%を占めており、依 然として高い割合になっています。

消防庁では、「放火火災防止対策戦略プラン」(参照 URL: https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post22.html)を活用し、目標の設定、現状分析、達成状況の評価というサイクルで地域全体の安心・安全な環境が確保されるような取組を継続的に行うことで、

放火火災に対する地域の対応力を向上させることなどを 推進しています。

8 林野火災防止への取組

林野火災の件数は、1,228件で、前年同期より11件減少(-0.9%)し、延べ焼損面積は約671haで、前年同期より222ha増加(+49.5%)しています。

例年、空気が乾燥する春において、林野火災が多発していることから、毎年、林野庁と共同で火災予防意識の啓発を図り、予防対策強化等のため、春季全国火災予防運動期間中の3月1日から7日までを全国山火事予防運動の実施期間とし、令和3年は「あなたです 森を火事から 守るのは」という統一標語の下、様々な広報活動を通じて山火事の予防を呼び掛けました。



問合わせ先

消防庁国民保護·防災部防災課防災情報室 TEL: 03-5253-7526